

令和元年度U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I J ターン就職支援事業）
開催業務の公募について（公告）

令和元年度U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I J ターン就職支援事業）開催
業務の受託者を公募します。

令和元年 6 月 17 日

四国U I J ターン就職促進協議会長

I 企画競争の概要

1 委託業務名

令和元年度U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I J ターン就職支援事業）
開催業務

2 委託期間 契約締結の日～令和2年3月31日

3 業務内容 別添「令和元年度U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I J タ
ーン就職支援事業）開催業務に係る企画書作成のための仕様書」のとおり

4 企画競争の実施方法

見積書と企画書等の受付後、下記により四国U I J ターン就職促進協議会（以下「協議会」
という。）が設置する「令和元年度U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I J
ターン就職支援事業）開催業務企画競争審査会」において、提出された企画書等と応募者によ
るプレゼンテーションによる審査を実施し、契約候補者を選定する。

令和元年度U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I J ターン就職
支援事業）開催業務企画競争審査会

日 時 : 令和元年7月24日（水）

（時間は別途通知）

場 所 : 香川県高松市内

5 委託金額

上限額 6,706,800 円（消費税及び地方消費税込み）

6 応募意思の連絡

(1) 連絡方法：令和元年度U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I J ター
ン就職支援事業）開催業務に係る企画競争参加申込書（様式1）を持参又はファックスで下
記9「連絡・提出先」まで提出する。

なお、「企画競争参加申込書」の提出後に辞退する場合には、「辞退届」（様式2）を提出す
ること。

- (2) 締切日時：令和元年6月25日（火）17時まで
なお、期間内に参加申し込みをしない者は、企画競争に参加できない。
- (3) 本企画競争に関する質問は、「令和元年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）開催業務に係る企画競争質問書」（様式4）により、令和元年6月27日（木）17時までに下記9「連絡・提出先」へ持参又はファックスで問い合わせること。
なお、各応募者からあった質問事項のうち、重要と判断した事項については、令和元年7月3日（水）17時までに、参加者全員に回答をFAXで送付する。

7 企画書等提出締切

企画書提出期日：令和元年7月12日（金）12時【必着】（持参または郵送）

※提出物の内容は、下記8のとおり

8 提出物

- (1) 令和元年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）開催業務企画書 7部
- (2) 企画提案者の概要がわかる書類（様式任意） 7部
※会社案内、パンフレット等によることでも可
- (3) 令和元年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）開催業務委託料見積書 7部
※1部は代表者の職氏名を記載の上、押印し、他6部は写しでかまわない。
- (4) 県税等（すべての税目）に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部
※1 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。）
※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出する。
- (5) 決算状況を明らかにする書類（直近の2事業年度分） 1部
- (6) 登記事項証明書 1部
※ 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。）
- (7) 公共職業安定所に提出済みの障害者雇用状況報告書（「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、報告義務がある場合に限る。）写1部
- (8) 営業に関し、許可、認可登録等を必要とする業種の場合は、これを得たことを証する書面 写1部
- (9) 本公告Ⅱの1の（2）（3）（4）に該当する旨を記載した書類（様式任意） 1部
※ 代表者の職氏名を記載の上、押印すること。
- (10) 令和元年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）開催業務に係る企画競争審査会出席者名簿（様式3） 1部

9 連絡・提出先

四国U I J ターン就職促進協議会事務局 深谷（ふかや）

（香川県就職・移住支援センター 内）

〒760-0019 高松市サンポート2番1号マリタイムプラザ高松2階

TEL：087-802-4700 FAX：087-802-5150

10 その他

- (1) 審査結果は全ての応募者に文書で通知する。
なお、審査の経過については公表しない。
- (2) 応募に当たって必要な書類は応募者の負担とし、応募書類は返却しない。また、提出された書類の受領後の差替え及び再提出は認めない。
なお、協議会が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合がある。
- (3) 企画競争に応募した企業名等は、公表する場合がある。
- (4) 応募及び企画競争参加にかかる費用は、すべて応募者の負担とする。

II 企画競争の条件等

1 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 合同企業説明会又は合同就職面接会開催等、大学生の就職支援業務に従事したことのある者。
- (2) 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）、愛媛県製造の請負等に係る入札参加資格停止措置等に関する要綱（平成12年2月23日施行）、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年高知県告示第638号）に基づく指名停止措置又は、入札参加資格停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者。
- (5) 徳島県税、香川県税、愛媛県税、高知県税等に滞納のない者。
- (6) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者。

2 契約の締結

選定した契約候補者と協議会とが協議し、それぞれの委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する（徳島県契約事務規則第6条、香川県会計規則第149条、愛媛県会計規則第152条、高知県契約規則第39条に準じて、契約保証金の納付を求める場合がある。）。仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者と協議会との協議により最終的に決定する。

なお、選定した契約候補者と協議会との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなか

った場合には、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行う。

3 委託料の支払

委託料の支払時期、金額、支払方法等は契約で定める。

4 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 受託者は、受託者が行う委託業務については、一括して第三者に再委託し、又は請け負わせることができない。ただし、委託業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、協議会と協議の上、委託業務の一部を再委託することができる。
- (2) 受託者が本委託業務を行うに当たって、個人情報を取り扱う場合には、徳島県個人情報保護条例（平成 14 年徳島県条例第 43 号）、香川県個人情報保護条例（平成 16 年香川県条例第 57 号）、愛媛県個人情報保護条例（平成 13 年愛媛県条例第 41 号）、高知県個人情報保護条例（平成 13 年高知県条例第 2 号）等に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に万全を期すこと。
- (3) 受託者は、本業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

III 様式等

- 1 令和元年度 U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等 U I J ターン就職支援事業）開催業務に係る企画競争参加申込書（様式 1）
- 2 令和元年度 U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等 U I J ターン就職支援事業）開催業務に係る企画競争辞退届（様式 2）
- 3 令和元年度 U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等 U I J ターン就職支援事業）開催業務に係る企画競争審査会出席者名簿（様式 3）
- 4 令和元年度 U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等 U I J ターン就職支援事業）開催業務に係る企画競争質問書（様式 4）

(参考)

スケジュール

6 月 17 日（月）		公募開始
6 月 25 日（火）	17 時	応募意思表示の締切
6 月 27 日（木）	17 時	質問書提出締切
7 月 12 日（金）	12 時	企画書等提出締切
7 月 24 日（水）		審査会（予定）

以 上